

## 18. 大学院「飛び入学」

大学に3年以上在学し、大学院において所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められた者は、大学院入学資格が与えられ、受験することができます。

いわゆる「飛び入学」の趣旨は、優れた資質を有する者に早期から大学院教育を実施することがより効果的であるとする観点から、学部を卒業していない者であっても大学に3年以上在学し、大学院が定める所定の単位を修得した者については、大学院への入学資格を認めることができる制度です。

飛び入学を志願する者は、次のような条件に該当することが必要です。

- ① 2年次までに、当該志願者の所属学科（これに相当するものを含む。）における成績順位が上位約5%以内であり、かつ、原則として95単位以上を修得していること。
- ② 3年次までに、原則として専門科目を60単位以上及び卒業に必要な全学科目（文系科目，（総合科目），（文明科目），国際コミュニケーション科目Ⅰ・Ⅱ，理工系基礎科目及び健康・スポーツ科目）の単位を修得見込であること。

入学資格を認められた者が大学院教育を受けるにふさわしい能力を有するかどうかは、入学試験等によって判定されます。大学院への入学資格を認めるに当たっては、種々の国家試験等の資格試験で大学の学部を卒業していることを要件としているものもあるので留意する必要があります。

飛び入学については、学務部入試課までお問い合わせください。

なお、飛び入学を志願する者は、あらかじめ助言教員や学科長に相談してください。

\* 飛び入学をした者が学士の学位の取得を希望する場合は、「大学評価・学位授与機構」に学位授与申請を行い、審査に合格した場合に「大学評価・学位授与機構」より学士の学位が授与されます。ただし、大学卒業とはならないので注意してください。